

独立行政法人勤労者退職金共済機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性の概要

厚生労働省では、独立行政法人勤労者退職金共済機構の組織・業務全般の見直し当初案を作成し、昨年 8 月 10 日の労働部会、同月 31 日の総会での御審議を経て、9 月 7 日に総務省に提出いたしました。

この度、本年 1 月 21 日付けで政策評価・独立行政法人評価委員会から同機構に関する標記の「勧告の方向性」が示されました。勧告の方向性の主な内容は次のとおりです。

1 退職金未請求者の縮減等

- ① 中退共、建退共、清退共及び林退共について、現在取り組んでいる請求促進のための周知広報や住所把握に一層努めるとともに、退職金請求の可能性が低い長期未請求者等については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など、新たな長期未請求者等数の縮減方策を検討するものとする。
- ② 建退共について、被共済者データベースを抜本的に改修し、長期未更新者の現状を把握するものとし、次期中期目標等において、同データベースの改修内容、時期を明記するものとする。

2 累積欠損金の確実な解消

次期中期目標期間において、付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更を検討した上で、累積欠損金の早期解消に向けて「累積欠損金解消計画」の必要な見直しを行い、着実に累積欠損金の解消を図るものとする。